

1 実施ポイントの国の考え方（「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」）

原子力災害対策重点区域の境界周辺（境界から概ね数kmの範囲）から避難所までの場所とし、以下の要件を考慮して設置する。

- ① 住民が避難所等まで移動する経路に面する場所又はその周辺であること。
- ② 検査場所から避難所等までの移動が容易であること。
- ③ 検査及び簡易除染の実施に必要な面積が確保できる敷地であること。
- ④ 資機材の緊急配備、要員の参集が容易であること。

2 候補地点の選定

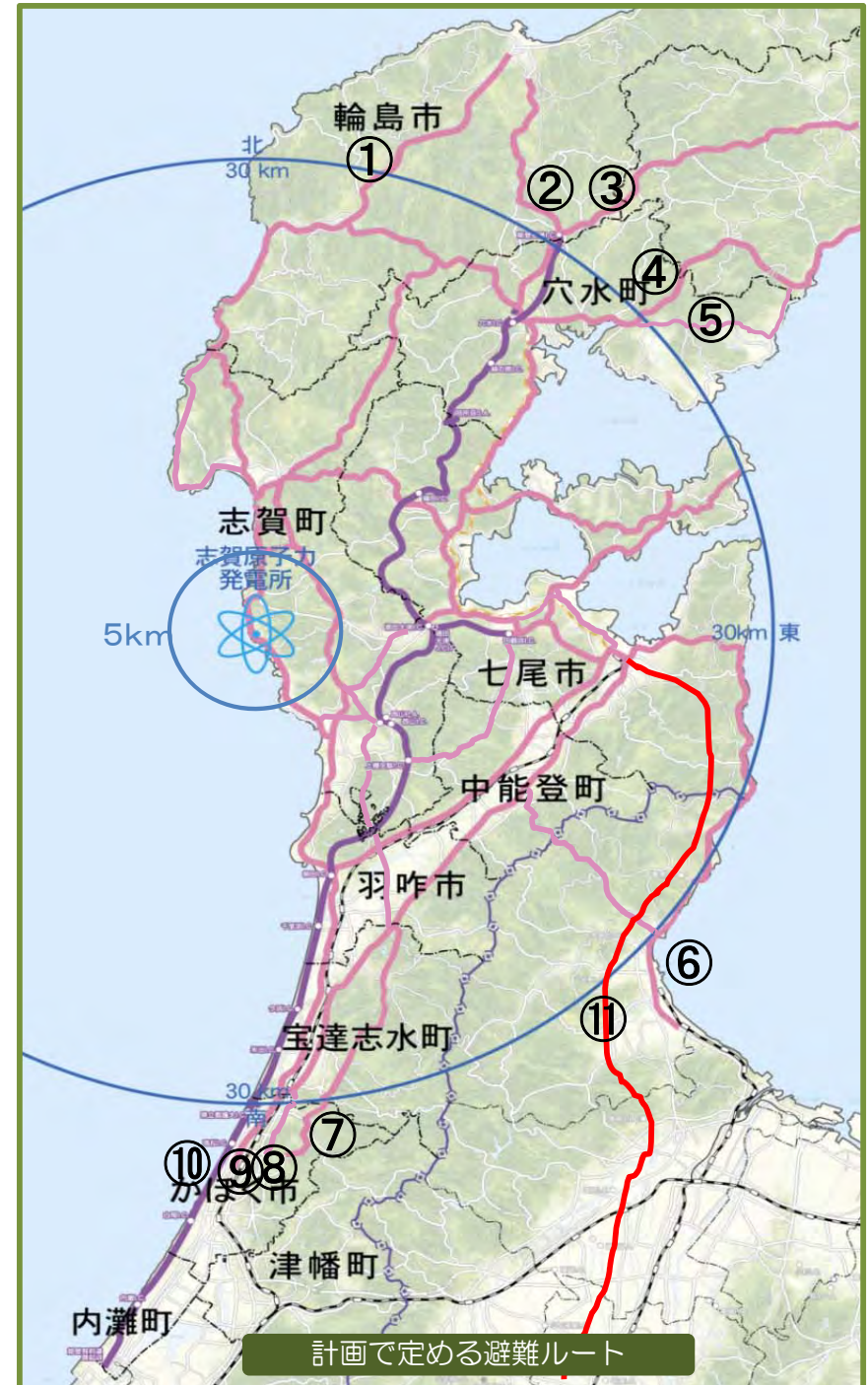
避難計画要綱で定める30km圏境界周辺の基本的な避難ルート（11路線）沿いに候補地点を選定する。

- ※ サービスエリアなど、一定規模の駐車スペースや敷地面積を有する公共施設を中心に選定する。
- ※ 住民検査は屋内で行うことを前提とするが、屋内施設が確保できないなど、候補地点の状況によりテント等で実施する。
- ※ 富山県を経由する避難の場合は、富山県との共同運用を検討する。

計画で定める避難ルート

番号	路線名
①	国道249号
②	主要地方道七尾輪島線
③	県道303号柏木穴水線
④	国道249号
⑤	穴水町道

番号	路線名
⑥	国道160号
⑦	県道226号黒川横山線（471号）
⑧	主要地方道高松津幡線（59号）
⑨	国道159号
⑩	県道60号のと里山海道
⑪	国道470号能越自動車道



計画で定める避難ルート

避難退域時検査の実施ポイント及び実施体制について

3 候補地点

路線	路線名	ゲートモニタ 設置場所(案)	屋内施設(案)
①	国道249号	二俣町交差点付近の路側帯	旧二俣小学校
②	主要地方道 七尾輪島線	三井の里(道の駅)	三井小学校
③	県道303号 柏木穴水線 (珠洲道路)	空港手前の路側帯	能登空港(管理棟)
④⑤	国道249号 穴水町道	藤波台運動公園 駐車場	藤波台運動公園 管理棟
⑥	国道160号	(検討中)	(検討中)
⑦	県道226号 黒川横山線	旧押水放牧場	県立看護大学
⑧	主要地方道 高松津幡線	59号線沿いの路側帯	
⑨	国道159号	県立看護大学	
⑩	県道60号 のと里山海道	道の駅「高松」	
⑪	国道470号 能越自動車道	(検討中)	(検討中)



避難退域時検査の実施ポイント及び実施体制について

4 避難車両台数の予測に基づく車両ゲートモニタ台数の検討

基本的な避難ルート毎の避難車両台数(推定)から、必要なゲートモニタ台数を推定する。

① 陸側に吹く風向きを考慮し、避難の実施地区を5分割して検討する。

(条件)①ゲートにおける検査所要時間(指定箇所検査)を普通自動車45秒、バス70秒とする。

②OIL1(※1)を想定し、24時間以内に検査ポイントを通過するものとする。

③避難ルート毎の避難車両台数は、平常時の通行量(※2)から推定する。

(※1) 数時間から1日以内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じなければならない。

(※2) 七尾市と中能登町の避難については、能越道の使用を考慮する。

エリア	車両	バス	所要時間 (時間)	必要台数 (台)
1	7,655	27	96.2	8
2	3,027	11	38.0	2
3	11,953	40	150.3	12
4	6,965	25	87.5	6
5	2,813	10	35.3	4

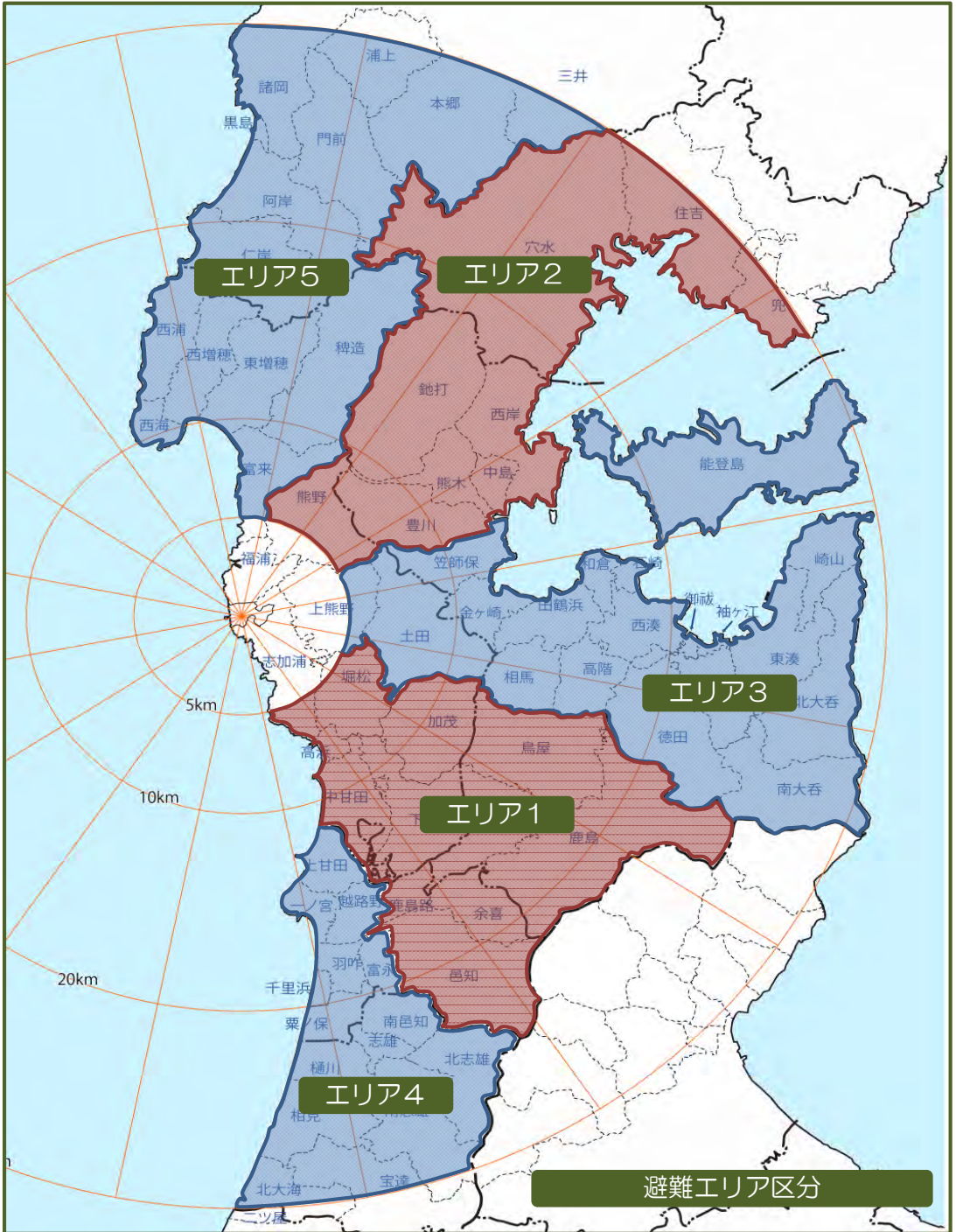
② 全地区が避難の実施地区となった場合の検討

エリア	車両	バス	所要時間 (時間)	必要台数 (台)
全方位	32,413	113	407.3	23

5 整備台数の設定

全地区一斉避難を想定し、整備台数は**25台**とする。(予備2台含む)

H28	H29	H30
4	11	10



避難退域時検査の実施ポイント及び実施体制について

(参考) 避難ルート毎の通過車両台数(推定)と必要ゲートモニタ数

避難先区分	市町	避難対象者数	汚染検査対象者数(※1)	自家用車避難台数(※2)	バス避難台数(※3)	避難ルート区分		ゲートモニタ設置場所	通過車両推定台数(※4) 自家用車 バス		所要時間	必要ゲートモニタ数
能登地区避難	輪島市	5,832	3,500	1,330	5	①	国道249号	二俣町交差点付近の路側帯	320	1	4.0	1
	穴水町	7,746	4,648	1,767	6	②	主要地方道七尾輪島線	三井の里(道の駅)	1,010	4	12.7	1
	志賀町	6,711	4,027	1,531	6	③	県道303号 柏木穴水線	空港手前の路側帯	2,838	10	35.7	2
	七尾市	6,151	3,691	1,403	5	④⑤	国道249号 穴水町道	藤波台運動公園	1,863	7	23.4	1
	小計	26,440	15,866	6,031	22	小計			6,031	22	75.8	5
加賀地区避難	志賀町	10,959	6,576	2,499	9	⑥	国道160号	(検討中)	126	0	1.6	1
	七尾市	49,383	29,630	11,260	38	⑦	県道226号 黒川横川線	旧押水放牧場	318	1	4.0	1
	羽咋市	22,649	13,590	5,165	17	⑧	主要地方道 高松津幡線	59号線沿いの路側帯	1,996	7	25.1	2
	宝達志水町	13,921	8,353	3,175	11	⑨	国道159号	県立看護大学	2,887	11	36.3	2
	中能登町	18,766	11,260	4,279	15	⑩	県道60号 のと里山海道	道の駅「高松」	11,414	40	143.4	6
	かほく市	13	8	4	1	⑪	国道470号 能越自動車道	(検討中)	9,641	32	121.1	6
	小計	115,691	69,417	26,382	91	小計			26,382	91	331.5	18
合計		142,131	85,283	32,413	113	合計			32,413	113	407.3	23

(※1) UPZでは、OILに基づく避難等の指示が出される前に、住民の4割が自主避難を実施すると想定

(※2) 自家用車による避難は、住民の95%、1台につき2.5人が乗車するものと想定

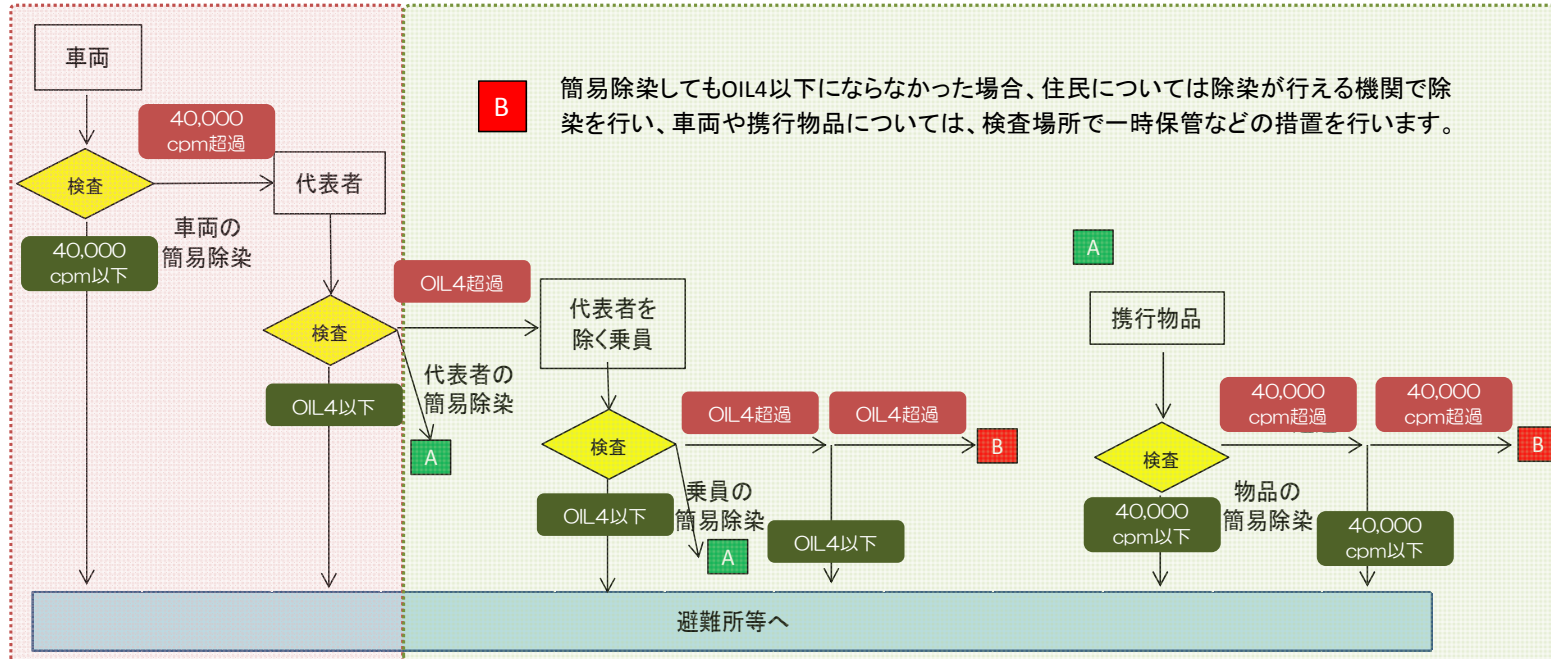
(※3) バスによる避難は、住民の5%、1台につき40名が乗車するものと想定

(※4) 避難ルート毎の通過車両推定台数は、平常時の通行量から算出。(七尾市、中能登町については、能越自動車道の避難割合を補正)

避難退域時検査の実施ポイント及び実施体制について

6 検査体制の検討

検査手順



実施体制（役割分担）

- 実施箇所の決定
- 車両検査・簡易除染チームの派遣
- 検査・簡易除染会場の設営
- 車両検査・簡易除染の実施
- 簡易除染によっても基準を下回らない車両の一時保管及び代替車両の手配
- 通過車両証の交付

350名体制 (15名 × 23チーム)

- 住民の検査・簡易除染チームの派遣
- 検査・簡易除染会場の設営
- 住民に対する検査・簡易除染、携行物品の検査・簡易除染を実施
- 簡易除染によっても基準を下回らない者及び内部被ばくが疑われる者の拠点病院への搬送
- 住民に対する検査済証の交付

230名体制 (10名 × 23チーム)

検査体制図

